

令和3年度一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会議事録

日 時：令和3年11月1日（月）14時00分～15時00分

場 所：一宮市役所7階701会議室

出席者：委員10名（名簿参照）

事務局6名（福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害福祉課専任課長、障害福祉課主査）

1. 開会

- ・福祉部長挨拶＞法律では身体障害者福祉専門分科会を設置することとなっているが、当市は身体障害だけでなく知的障害や精神障害も含め、障害者福祉専門分科会を設置した。それぞれの立場からご意見をいただき、障害者福祉向上のお力添えをいただきたい。

2. 会長・副会長選出

- ・委員の互選により青木委員を会長に選出
- ・会長挨拶＞第3次障害者基本計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に基づき各種の障害福祉施策が展開されていることと思う。中核市となったことで、身体障害者手帳の審査や障害福祉サービス事業所の指定を市で直接行うこととなり、市民にとっても利便性が高まっていることと思う。この専門分科会では障害者福祉に関し委員の皆さんから幅広く意見をお聞きし、一宮市の福祉に貢献できるように務めていきたい。
- ・竹内委員を副会長に指名

3. 議事

(1) 審査部会について

- ・審査部会会長より、奇数月の第3火曜日に10名の委員で開催、手帳の等級、医師・医療機関（薬局含む）の指定について審議していることを報告。
- ・質疑
特になし

(2) 計画について

- ・事務局より、第3次障害者基本計画は令和3年度からの6年間、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画は令和3年度からの3年間の計画であり、令和5年度には第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定を行う旨説明。各種サービス量について補足をまじえ、令和3年4月から8月の実績をもとに見込み量と令和2年度実績と比較しながら今年度の傾向を説明。

・質疑、意見

委員＞移動支援について、新規で移動支援のみ利用したい場合になかなか認定が下りない印象である。仕組みはできているが、うまく機能していないと感じる。

事務局＞必要不可欠なものは居宅介護の移動支援をお使いいただいているが、それ以外の社会参加のための外出については、制限もあり、新規での利用は難しい面があるかもしれない。市としてできることを考えていきたい。

会長＞地域生活支援事業は独自の運用ができるので、ニーズに合わせて運用できれば市の特色になる。今ここで結論を出すのではなく、実態を把握して解決方法を探っていくのがよいと思うが、いかがか。

委員＞了解した。

会長＞重訪が多いのはアウトリーチができていると考えられる。医療型児童発達支援などの「一歩踏み込む必要がある支援」の体制を作っていく必要があると考える。共同生活援助も増えてきてはいるが、人数からみるともう少し多くてもよいと思う。

事務局＞医療型児童発達支援については対象者が少ないこと、事業所がないことで利用がない状況である。また、地域移行支援は病院や施設で行われていることがあるが、報酬の仕組み上、取りづらい面もあるようだ。共同生活援助は施設数・部屋数は増えているが、それ以上に障害者数も増えている。重度行動障害の方も増加している。重度の方の受け入れ先としてはまだ少ないと考えており、市としても課題としてとらえている。

会長＞たとえば事業所の事例を見ると違った気づきがあると思うが、そういった情報をどのように取得するか、事務局とも相談しながら考えていきたい。

4. その他

・専門分科会は年1回程度の開催、各種計画の策定時は年3~4回ほどの開催を予定している旨事務局より説明。

・閉会